

科研費採択事例集

平成 29 年度



独立行政法人国立高等専門学校機構
研究推進・产学連携本部

科 研 費
KAKENHI

種目	若手研究(B)	分野・細目	哲学・倫理学
課題名	工学倫理における公衆優先原則と環境配慮義務の相反に関する研究		
高専名	久留米工業高等専門学校	学科	一般科目(文科系)
職位	准教授	名前	藤木 篤

テーマ概略

近年、「公衆の安全・衛生・福利」を最優先に考慮するという公衆優先原則は、全ての技術者が尊重すべき普遍的価値規範であり、また同時に環境へ配慮することは彼/彼女達の義務であると見なされるようになってきている。一方で、(1)公衆優先原則は環境配慮義務との間に相反問題を生じさせうると同時に、(2)両者の関係も常に一定ではなく状況に応じて変化するということも、申請者の過去の研究から明らかになった。この知見をもとに、申請者は「公衆優先原則は普遍的・恒久的原則ではなく、環境配慮義務と同じく、状況に応じて適用条件を変化させる、可変的性質を持った原則である」という仮説を導き出した。本研究の目的は、この仮説を検証することにある。すなわち、工学倫理における公衆優先原則と環境配慮義務の重み付けに影響を及ぼす状況や条件を明らかにし、両者の優先順位を決定するための基準を作成することである。

以上の現状認識に基づき、本研究課題では、次の三点の目標を掲げ、達成する。最初に、「公衆優先原則と環境配慮義務の相反」に関する事例の収集と分析を行い、それぞれの重み付けに影響を及ぼす状況や条件について検討する。次に、近年の公衆衛生倫理学における動向を精査することで、公衆衛生倫理学において「公衆優先原則と環境配慮義務の相反」が実際にどのように捉えられているかを実証的に把握し、その上で「公衆優先原則と環境配慮義務の相反」が生じた場合の重み付けを行うための基準を作成する。最後に、海外の実情との比較を行うことで、得られた成果の国際的整合性を保つ。

テーマ自体に関する工夫

- 採択されやすい分野かどうか、流行のテーマかどうか、成果が出しやすいかどうかといったことは考慮に入れなかった。あくまで自分自身の興味関心に沿って、申請時までに実際に手掛けてきた研究内容および成果を簡潔かつ正直に記した上で、科学研究費補助金が必要な理由を述べるようにした。
- ただし、科学研究費補助金の交付に値する研究テーマであるということを示すために、「学術的特色・独創的な点」や「社会への波及効果」の説明には細心の注意を払った。
- あくまで個人的な見解であるが、外部資金の獲得を目的に研究するのではなく、研究を進める上で必要な外部資金の獲得に向けて申請書を作成するという流れが、本来のあり方であると感じている。研究も、その成果をもとにした外部資金の獲得も、一朝一夕に成し遂げられるものではないため、普段から準備しておくことが最も重要なポイントであると思う。

申請書記載に関する工夫

- ・ 査読と推敲を繰り返した。学内はもちろん、大学を中心とした学外の研究者コミュニティにおいても、時間が許す限り相互の査読を行った。研究計画のメインフレームをブラッシュアップする上で、査読は必須であるように感じる。また家族や知人等の、必ずしも研究を生業としない者にも読んでもらい、コメントをもらうようにした。こうしたコメントは、簡潔明瞭な文章を作成する上で、大変役に立った。
- ・ 研究計画を進める上で、必要に応じて各分野の第一人者から助力を得られるということを、アピールするようにした。若手研究(B)は研究者個人が行う種目であるため、研究分担者や連携研究者としての記載はできないが、申請書の随所でそうした情報を示すように工夫した。
- ・ 過去に採択された研究課題との連続性をはっきりと示すようにした。
- ・ 図表は一切使用しなかった。一般に、「審査員にとって読みやすい申請書を書く」ことが推奨されているが、安易に図表を多用することで、その目標を達成しようとするべきではない。掲載する必然性のない図表を挿入するよりも、セクションタイトルや段落構成、接続詞といった、レイアウトや論理展開の部分の改善に注力した方が良い。なお過去にも、図表を用いず、文字のみの申請書で申請をしているが、問題なく採択されている。

研究レベル向上に関する普段からの工夫

- ・ 研究面での人的ネットワークの維持および新規構築を心掛けている。そのために、自身が発表しない場合でも、学会にはできる限り参加したり、たとえ遠方で開催される研究会であっても私費で参加したりするようにしている。研究を遂行する上で、海外の研究者との意見交換が欠かせないため、国際学会への参加も積極的に行うようにしている。
- ・ 学術講演を依頼された場合、必ず引き受けるようにしている。社会貢献と自身の研究レベルの向上が第一の目的であるが、副次的なメリットとして、申請書の研究業績欄にも記載できるという点が挙げられる。
- ・ 研究業績リストの作成と公開を行っている。現在のところ、学校のホームページおよびresearchmap 上で、研究業績の一覧を日英両言語で公開している。交流のある研究者に、自身の近況を知らせる際、個別に連絡する必要がないため便利である。研究業績を目にした研究者から問い合わせがあり、それを機に共同研究の話が浮上したこともある。また申請書を作成する際にも、「成果の発信方法」のひとつとして記載できるため、研究業績の整理は常日頃から行っておくに越したことはない。
- ・ 科研費以外の研究助成制度にも応募するようにしている。詳細は異なれど、外部資金の獲得に向けた取り組みという点では同じであり、そこから得られるものは多い。また競争的資金の獲得実績を科研費申請書に記載することで、研究計画および研究遂行能力に強い説得力を持たせられる。
- ・ アウトプットを継続的に行うよう心掛けている。過去数年間、不採択が続いた時の経験から、インプットのみでは「良い」申請書を作成することは困難であると感じている。